

## 前橋地方裁判所委員会（第1回） 議事概要

（前橋地方裁判所委員会事務局）

1 日時 平成15年12月9日（火）13:00～15:00

2 場所 前橋地方裁判所

3 出席者

（委員・五十音順，敬称略）

安中啓子，菊地幸一，久我泰博，高坂隆信，坂爪睦郎，鈴木叡，高橋康三，  
東條宏，富岡恵美子，深堀充，町田久，満田忠彦，宮崎瑞穂，宮下準二，  
山口幸男

（事務担当者）

城戸達夫事務局長，中西健市民事首席書記官，原田守孝刑事首席書記官，有竹  
茂一事務局次長，若江孝志前橋簡裁庶務課長，緑川憲治総務課長，小熊寿幸総  
務課課長補佐

4 議事

- (1) 所長あいさつ
- (2) 委員の自己紹介
- (3) 委員長の選任
- (4) 委員会の議事運営事項の決定
- (5) 委員名簿
- (6) 前橋地方裁判所の事件概況説明
- (7) 意見交換テーマの選定
- (8) 第2回委員会の開催日の決定

5 議事経過

- (1) 所長あいさつ
- (2) 委員の自己紹介

(3) 委員長の選任

委員長に満田委員を選出した。

満田委員長は、山口委員を委員長代理として指名した。

(4) 委員会の議事運営事項の決定

① 委員会の招集

委員長を招集権者とする。

② 実施回数

年2回程度とする。

③ 定足数

定足数は2分の1とする。

④ 議事の議決

出席委員の過半数で決することとし、可否同数のときは、委員長が決する。

⑤ 委員会の公開

原則として非公開とする。

⑥ 議事概要の記載の程度

発言者は委員長、委員、事務担当者の区別をつけて、概要をホームページに掲載する。

(5) 委員名簿

名簿を報道機関を含め、対外的に公表（ホームページへの掲載も含む。）する。

(6) 前橋地方裁判所の事件概況説明

(7) 意見交換テーマの選定

未定。委員から提出された意見を基に、事務局でテーマを検討する。

(8) 第2回の開催について

平成16年3月22日（月）午後1時30分から3時30分まで前橋地方裁判所で開催